

甘楽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1. 目的

甘楽町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、甘楽町耐震改修促進計画（2021-2025）に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

本アクションプログラムは、甘楽町耐震改修促進計画（2021-2025）に基づき策定する。

3. 計画（令和6年度）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を広報紙等に入れて各戸に配付（4月）
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、町職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施
 - ・令和5年度までに耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、働きかけを実施
- 3) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）
 - ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）
- 4) 一般住民への周知普及
 - ・広報紙等で耐震改修の必要性和補助制度を周知
 - ・甘楽町地域防災訓練等で住宅耐震化普及啓発ブースを設置
 - ・リーフレットを配付し耐震改修の必要性和補助制度を周知

目標

- 1) 住宅の耐震診断士派遣事業を3戸実施
- 2) 住宅の耐震改修費（設計・監理費含む）に対する補助を1戸実施

実績(戸)

[illegible]

4. 自己評価（前年度の取組）

【財政的支援】

- ・住宅の耐震診断士派遣事業を目標3戸のところ2戸実施
- ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を目標1戸のところ実施無し

【普及啓発等】

- 1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- ・ 4月発行の広報と一緒に耐震診断事業のチラシを全戸配布
 - ・ 消費生活センター出前講座にて耐震診断補助制度の説明を4回実施
 - ・ 公共施設にパンフレット設置
- 2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
- ・ 耐震診断実施者に補助制度を案内
- 相談を受けたが実施には至らなかった

3) 改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震講習会を1月に開催（県と共同実施）
- ・受講者のリストを作成しHPで公表（県と共同実施）

4) 一般住民への周知普及

- ・広報紙の4月号で耐震改修の必要性や補助制度を周知
- ・消費生活被害防止の出前講座で耐震診断事業を周知
- ・甘楽町地域防災訓練にてパネルの展示及びリーフレットを配布
- ・リーフレットを庁舎に設置し配付
- ・庁舎入口にパネルを展示し来庁者へ事業を周知
- ・群馬建築士会富岡支部の研修会でリーフレットを配布

課題

- ・大地震が来ないと思っていたり、倒壊時に周囲に迷惑をかける認識がない等、耐震化の必要性の認識が薄い住民が多い。
- ・高齢の住宅所有者は、先々の住宅使用期間が長くないことや、高額な耐震改修費がネックになって、耐震改修に踏み出せない場合が多い。

改善策

- ・ダイレクトメールや広報紙、イベントなどで、耐震改修の必要性について、一層の周知普及を行っていく。
- ・費用面での負担を軽減するため新たに創設した代理受領制度を広く周知する。
- ・安価な耐震改修工法について、改修事業者や住宅所有者に対し、県と連携して周知を行っていく。